

船舶インシデント調査報告書

令和2年2月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	令和元年10月6日 15時15分ごろ
発生場所	神奈川県横須賀市観音埼北北西方沖 観音埼灯台から真方位345° 2.1海里付近 （概位 北緯35° 17.4′ 東経139° 44.1′）
インシデントの概要	プレジャーボート太吉丸は、航行中、主機が停止し、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和元年10月25日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート 太吉丸、5トン未満（長さ7.60m） 232-14718千葉、個人所有 ディーゼル機関、4サイクル、出力95.62kW、回転数毎分 2,800、6気筒、ボア110mm、使用燃料軽油
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北、風力 3、視界 良好 海象：波高 約1m
インシデントの経過	本船は、船長1人が乗り組み、友人3人を乗せ、魚釣りを終えて帰航中、主機が停止して運航不能となり、船長が118番通報を行い、来援した巡視船にえい航されて帰港した。 船長は、本インシデント後、機関を点検したところ、主機冷却海水ポンプのゴム製インペラが破損しているのを認め、冷却海水が送られず、冷却清水温度が上昇し、主機が過熱して停止したと判断した。 本船は、昭和63年に船長が購入して以来、月に2回程度出航していたが、主機冷却海水ポンプの開放点検を30年以上実施したことがなかった。
分析	本船は、主機冷却海水ポンプの開放点検が30年以上行われていない状態で航行中、同ポンプのインペラが破損したことから、主機に冷却海水が送られず、主機の冷却清水温度が上昇して主機が停止し、運航不能となったものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が、主機冷却海水ポンプの開放点検が30年以上行われていない状態で航行中、同ポンプのインペラが破損したため、主機に冷却海水が送られず、主機の冷却清水温度が上昇して主機が停止したことにより発生したものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考え

られる。

- ・ 船舶所有者は、定期検査等で主機の開放検査を行う際は、主機に付属する補機も開放点検を行うこと。